

特別徴収切替届出(依頼)書

※当市所定の指定番号をご記入ください。
新規の場合は○印をつけてください。

____年 ____月 ____日 提出 (宛先) 富士見市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所)	〒 _____										特別徴収義務者 指 定 番 号	新規				※市区町村ごとに異なります
		フリガナ											新規の場合、納入書(要・不要)					
		名称(氏名)											担当者 連絡先	係				
		代表者の職氏名												氏名				
法人番号	_____										電話	- -						
給与所得者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1・2・3・4・ 〕期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。					
	氏名	[旧姓]											特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分)から 特別徴収を開始します。				
	生年月日	昭和・平成 年 月 日										届出理由		1. 入社 2. その他()				
	個人番号	_____											月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要				
	1月1日現在の住所	〒 _____																
	現在の住所	〒 _____ ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。																

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため。)
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。
- 口座振替者の納期限10日前を過ぎた普通徴収税額については、特別徴収への切替はできません。

市 記 入 欄	徴収区分・口振	年特	年普	口振	併徴	
	個人コード					
	年 税 額					
	納 入 済 額	普				
		特				
	残 税 額					
	月 分					
	月 分 以 降					
	仮 通 知 送 付	/	有・無			
	納 入 書 送 付	/	有・無			
つ づ り 送 付	/	有・無				
収 納 確 認	/	月				

【提出先】 〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1 富士見市役所 税務課 市民税係 電話(049) 252-7116(直通)